

令和6年8月5日

太田市議会  
議長 高田 靖 様

市民ファーストの会代表 大川 敬道

### 会派行政視察報告書

- 1 期日 令和6年7月2日(火) から 7月4日(木)までの3日間
- 2 視察地 徳島県上勝町、大阪府茨木市、大阪府大阪市
- 3 視察事項 (1)徳島県上勝町「パンゲア合同会社」  
～ゼロ・ウェイスト宣言について～  
(2)大阪府茨木市「茨木市役所」  
～茨木っ子プラン ネクスト5.0～  
(3)大阪府大阪市「大阪市役所」  
～所有者不明猫適正管理推進事業(公園猫適正管理推進サポーター制度)について～
- 4 参加者 3名  
大川敬道 神谷大輔 山水めぐみ
- 5 視察概要 別紙のとおり

## ゼロ・ウェイスト宣言について

### (1) 徳島県上勝町 パンゲア合同会社 視察概要

#### 【 上勝町の概要 】

- ・面積：109.63 km<sup>2</sup>(88%森林)
- ・人口：1,365 人 (令和 6 年 6 月 1 日)
- ・世帯数：721 世帯 (令和 6 年 6 月 1 日)
- ・町村制施行：昭和 30 年(1955 年)7 月 20 日高銓村・福原村が合併して発足
- ・一般会計予算 令和 5 年度：30 億 2,600 万円  
令和 6 年度：32 億 3,000 万円
- ・議員定数：8 人
- ・政務活動費(議員一人当たりの月額)：なし

#### 【 視察事項 】

上勝町は 2003 年 自治体として日本初の「ゼロ・ウェイスト宣言」を行う。

- ・ **ゼロ・ウェイストとは**・・・無駄、浪費、ごみをなくすという意味で、出てきた廃棄物をどう処理するかではなく、そもそもごみを生み出さないようにしようという考え方。
- ・ **歴史**・・・1975 年前後 自然発生的に野焼きが始まり 20 年以上続いた。  
1991 年 生ごみを燃やさないため、コンポスト購入補助制度開始。  
1994 年 法規制等により野焼きの継続が難しくなるが、ごみ処理に多額の税金をかけることはできないため、「上勝町リサイクルタウン計画」を策定。  
1997 年 「日比ヶ谷ゴミステーション」を開設、9 分別の資源回収を開始。  
1998 年 小型焼却炉 2 基導入も「灰の処理」という新たな問題発生。分別が 25 種類に増。  
2001 年 小型焼却炉閉鎖、1 月 33 分別、4 月から 35 分別開始。  
**2003 年 ゼロ・ウェイスト宣言**  
2016 年 公式分別数が 13 種類 45 分別に変更。リサイクル率初の 80% 台達成。  
2020 年 複合施設「上勝町ゼロ・ウェイストセンター」新設  
(管理運営:株式会社 BIG EYE COMPANY)

#### ◇取り組み

- ・ **ゼロ・ウェイスト推進基金**・・・2004 年「上勝町ゼロ・ウェイスト推進基金条例」を制定。寄付金・分別によって得た資源の売却益が積立てられる。「ちりつもポイントキャンペーン」等の経費に使用。
- ・ **ゼロ・ウェイスト推進員**・・・ごみに関する町民からの相談や新しい施策の普及活動を行う。
- ・ **ちりつもポイントキャンペーン**・・・ゴミ分別を頑張ってくれている町民への目に見えるお返し。  
雑誌等を分別して貯めたポイントを日用品と交換できる。
- ・ **量り売り**・・・ごみの出ない売り方・買い方としてマイ容器でのお買物を提案。飲食店や商店等の協力で容器持参でほしい分だけの購入が可能。「ちりつもポイント」ももらえる。

## 【 所感 】

まずゴミ収集車が走っていないことに驚いた。生ごみ以外は住民が直接ゼロ・ウェイストセンターに持込、分別。車のない高齢者は運搬支援制度が利用でき、高齢者の見守りにもなっているとのこと。また、生ごみは各家庭のコンポスト等で処理。そこでできた堆肥はゼロ・ウェイストセンターに持ち込まれ、必要な人に譲渡される。様々な工夫と相乗効果があると感じた。

ゼロ・ウェイストセンター自体にも工夫が見られた。45 分別したゴミが、それぞれどこでどんなものにもリサイクルされるのか。また、処分費用と売却額も可視化していた。とてもわかりやすく、処分費用がかかるゴミをどうしたら出さずに済むかを考えさせられた。

全国平均 20%程度のリサイクル率に比べて、上勝町は 81.1%(2020 年度)。意識の高さがうかがえた。

SDGsの先駆けといえる町の取組を、行政・町民・企業がそれぞれできることを考え、実行し、さらに検討する。「人口が少ないからできる」と考える人もいるかもしれないが、上勝町で生活する全員が同じ方向を向かなければ、このリサイクル率 80%は達成できなかったのではないかと感じた。本市でも実現可能な事から提案していきたい。



## 茨木っ子プラン ネクスト5.0について

### (2) 大阪府茨木市 茨木市役所 視察概要

#### 【 茨木市の概要 】

- ・面積：76.49 km<sup>2</sup>
- ・人口：283,504 人（令和3年12月末）
- ・世帯数：129,376 世帯（令和3年12月末）
- ・市制施行：昭和23年(1948)
- ・一般会計予算 令和5年度：1112億円  
令和6年度：1074 億円
- ・議員定数：28 人
- ・政務活動費(議員一人当たりの月額)：25,000 円

#### 【 視察事項 】

「一人も見捨てへん教育」を教育の根本理念とし、学校と教育委員会の共通理解としている。

茨木っ子プランの策定は、平成20年度「第1次プラン」から3年ごとに改定。現在は第5次プランに取り組んでおり、時代に合わせた施策を盛り込んでいる。

#### ◇取り組みの特徴

① 5つの力の設定 … 一人ひとりが違う状況におかれている子どもたちが自分自身の進路を切り拓くためには、勉強だけでなく、自尊感情・生活習慣・社会性・規範意識、、、など「生きる力」が必要。

・ **ゆめ力**…定義/夢に向かって努力できる力

行動指針/目標設定 チャレンジ 継続・レジリエンス

・ **自分力**…定義/自分と向き合い高める力

行動指針/自己肯定感 自己制御 自信

・ **つながり力**…定義/他者を思いやりつなげる力

行動指針/協力 リスペクト コミュニケーション

・ **学び力**…定義/興味関心を広げ意欲的に学ぶ力

行動指針/興味関心 課題解決 振り返り力

・ **元気力**…健康・体力を増進できる力

抽象的な4つの力を細分化し、引き出したい行動を具体的に言語化。意識的な見取りやフィードバック、仕掛けへとつなげられるようにした。

② 学力低位層に着目 … 平均点だけでは、子どもの姿は分からない。

学力低位層(正答率40%以下)と学力高位層(正答率80%以上)の割合を表す指標を作成し、毎年の学力分布の状況を把握。その中で、特に学力低位層を減らすことを一番の目標とする。

③ 教育委員会と学校の連携(学力向上担当者会) … 当初担当者の意識がバラバラであったが、3年目

には、学校アンケートで「学力向上担当者が学校の学力向上の取組推進に有効であった」と答える割合が77%に。

#### ◇「茨木っ子プラン ネクスト5.0」4つの最重点取り組み

##### ① これからの社会を生きる力を育む

- ・ ネットリテラシー教育の推進
- ・ 非認知能力育成 … “キャリアパスポート”の活用。子どもが体験したことを振り返り、パスポートに記載。大人は、パスポートにコメントを書くなど、対話的に関わる。  
⇒パスポートはファイルに綴じ、成長の軌跡として残しておく。  
… いま未来手帳の配布(中学生)。時間割やスケジュールを記載する欄があり、持ち物や課題等も記載。自己管理能力を高める。また、毎日の出来事を振り返る欄やそのときの感情や理由なども記載する欄もあり、自身の内面を見つめ、客観的にみる力を育む。

##### ② ともに学びともに育つ教育を進める … 特別でない支援教育

- ・ 医療的ケアに係る施策… 市立小中学校におけるリフト付きバス利用支援事業  
… 市立小中学校の校外学習における介護タクシー利用支援事業  
… 児童生徒の通学支援タクシー料金助成事業  
… 市立小中学校における医療的ケア等に関する指導医の委託事業
- ・ 安心安全な学校での医療的ケアの実施にむけて… 要綱、ガイドラインの作成  
… 医療的ケア児の就学相談  
… 医療的ケア研修  
… 泊を伴う行事のてびき作成  
… 二次調理
- ・ 医療介助員… 看護師資格を持つ医療的ケアの実施者。支援学級に在籍する児童生徒の介助も行う。医療的ケア児が在籍する小中学校に配置し、ケア内容によって配置数は異なる。

##### ③ 確かな言語力を育む

- ・ 言語力向上プロジェクト
- ・ リーディングスキルテストモデル校
- ・ 国語力向上モデル校 等

##### ④ いじめ・不登校対策を充実させる … 生徒指導の構造と生徒指導の組織対応

<構造>

- ・ 困難課題対応的生徒指導… 深刻な課題を抱える特定の生徒について組織的に対応。関係機関とも連携しつつ指導・援助。
- ・ 課題早期発見対応… 特定の課題を意識し、予兆が見られる等の一部生徒の課題深刻化を防止。
- ・ 課題未然防止教育… 特定の課題を意識し、すべての児童生徒に対する生徒指導上の諸課題の発生を未然防止。
- ・ 発達支持的生徒指導… 児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声掛け、授業・行事等を通じて、自己理解力・コミュニケーション力・共感性等を含む社会的資質・

## 能力を育成 ⇒日々の教育活動で非認知能力の育成

### <組織対応>

- ※ 事象が起こった場合、まず誰に報告するか窓口が明確になっている。課題に対しての方針はケース会議で決定。また、対応の手順がチャートやマニュアル等で視覚化されている。
- ※ 校内で、生徒指担当者・教育相談担当者の役割が明確であり、SC・SSWの役割の違いも理解され、適切に活用されている。

### 【 所感 】

予定時間では足りないと感じるほど興味深い取組だった。非認知能力という数値化や判断基準が難しい内容に、キャリアパスポート等を活用し、実効的に取り組んでいることが説明を通じて理解できた。医療的ケア児への対応も、こうした取り組みが発展的につながっていると感じた。また、教育委員会が取り組みの主体性をもつことで、医療的ケア児の箔をとまなう校外学習への参加を妨げないことの教育効果についての説明もあり、福祉と教育の連携について参考になった。

市役所での視察後、市役所向かいにある「茨木市文化・子育て複合施設 おにくる」を案内して下さった。平日にも関わらず、親子、学生、ビジネスマン、高齢者、老若男女で賑わっていた。建物自体も立派だったが、施設内も窓口や備品の配置等考えられており、利用者に配慮した設計で、ここでも子育て世代への配慮や工夫があると感心した。計画や施策も単体ではなく、あらゆる世代を考慮した上で総合的に考える必要性を感じた。本市でも、既存の制度・施設をあらゆる世代に対して最大限活用できるよう研究・提案していきたい。



## 公園猫適正管理推進サポーター制度(所有者不明猫適正管理推進事業)

### (3) 大阪府大阪市 公園猫適正管理推進サポーター制度 視察概要

#### 【 大阪市の概要 】

- ・面積：225.33 平方キロメートル
- ・人口：2,768,139 人（令和 5 年 8 月 1 日現在）
- ・世帯数：1,527,741 世帯（令和 5 年 8 月 1 日現在）
- ・市制施行：明治 22 年 4 月 1 日(市政特例)  
：明治 31 年 9 月末(市政特例廃止)
- ・一般会計予算 令和 5 年度：1 兆 9,088 億 3,800 万円  
令和 6 年度：2 兆 167 億 2,700 万円
- ・議員定数：81 人
- ・政務活動費(議員一人当たりの月額)：57 万円(会派への交付の場合)
- ・政務活動費(議員一人当たりの月額)：47.5 万円(会派に属さない議員への交付の場合)

#### 【 視察事項 】

##### ◇導入経緯

平成 19 年 11 月 1 日中之島公園再整備工事に着手した際、犬 10 匹・野良猫約 80 匹が公園内に存在。島状の公園で、ねこの移動が困難な状況を鑑み、公園事務所と動物愛護団体・市民ボランティア協力のもと犬ねこを公園で保護、譲渡活動を実施。平成 22 年 3 月、再整備工事終了時点で、保護ねこ約 20 匹。中之島公園以外の都市公園でも、野良ねこが繁殖し、トラブルも増加していたため、すでに大阪府で実施していた「所有者不明猫適正管理推進事業」(大阪府健康局所管)を大阪府が管理する都市公園内に適用し、「公園猫適正管理推進サポーター制度」を導入。大阪府と市民が協働して野良ねこの繁殖防止やトラブル防止を図るため、時間をかけて都市公園内の猫の数の減少を目指すこととした。

##### ◇制度概要

- ・ **所有者不明猫適正管理推進事業(所管:健康局)**
  - ・地域住民の理解を得て、不妊・去勢手術を行い、一代限りとなったねこを地域住民が主体となって適正管理。
  - ・給餌、清掃方法のルールづくり
  - ・生活環境被害(糞尿被害等)の軽減
  - ・野良ねこの繁殖防止、殺処分数の減少(ゼロを目指す)
- ・ **公園猫適正管理推進サポーター制度(所管:建設局)**
  - ・地域住民の理解を得て、市民と公園管理者が協働して公園ねこの匹数現象を目指す
  - ・活動グループ(3 名以上)からの申請により、「所有者不明猫適正管理推進事業」の地区指定をうけることが原則
  - ・活動グループを「公園猫適正管理推進サポーター」として認定
  - ・円滑な公園の維持管理(都市環境の保全)

<サポーターの役割>

- ① 公園内での地域猫活動(不妊・去勢手術の実施等)
- ② 活動エリア等の清掃
- ③ 公園内での無責任な餌やり行為への注意・啓発

<建設局の役割>

- ① サポーターに対する助言
- ② 動物の遺棄・虐待の防止、啓発活動
- ③ 無責任な餌やり行為の防止(一方的な排除のみに終始せず、適正管理や市民協働について理解が図られるように努める)
- ④ 住民相互の理解と協力を得るための広報活動

<健康局の役割>

- ① 「所有者不明猫適正管理推進事業」による地区指定
- ② サポーターに対する研修の講師派遣
- ③ 一般的な啓発活動

※登録公園数および公園猫サポーター数

登録公園数・・・平成 29 年度:41 か所 令和 5 年度:67 ヶ所

公園猫サポーター数・・・平成 29 年度:208 令和 5 年度:277

※公園猫の総数の推移

平成 24 年度:748 匹 令和 5 年度:235 匹(平成 24 年度時登録のあった公園の公園猫)

※猫全般の苦情件数

平成 27 年度:4412 件 令和 5 年度:2285 件

【 所感 】

公園猫適正管理推進サポーター制度は「所有者不明猫適正管理推進事業」の一環とのこと。「動物愛護及び管理に関する法律」の理念に基づき、所有者不明猫を原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明猫の引取り数減少を目的としており、人口規模は違っても、本市の問題と重なる部分があると感じた。

近年、ペットを家族のように大切にしている家庭が増加。比例するかのように動物愛護への関心が高まっているように感じる。野良猫や捨て猫を放っておかず、自宅庭で餌やりをしている人も少なくない。群馬県でも地域猫活動といった制度はあるが、本市での活用・運用はまだまだ少ない。動物愛護の観点と生活環境保全という意味でも、地域住民と所管部署との協働の必要性を改めて感じた。一方の負担が多くなるようにするためにはどうすれば良いのか、大阪市を参考に、本市に合った制度設計を研究・提案していきたい。

